

野生植物と栽培植物の境界と 生業との関係性

Relationship between the Boundary Dividing Wild Plants
and Cultivated Plants and Livelihood

篠原 徹・西谷 大

SHINOHARA Toru and NISHITANI Masaru

はじめに一問題の所在一

①海南島リー族を事例とした焼畑と野生植物の関係性

②雲南省者米谷を事例とした野生植物利用

③考察

おわりに

【論文要旨】

畑・焼畑および水田の「周辺」でおこなわれている植物利用のありかたからみると、それらは野生植物と栽培植物の2つに区分できるほど単純な二項対立的な存在ではない。とくに焼畑は、水田や畑のように特定の種や数種の種に依存したのではなく、種の多様性や品種の多様性に依存した生産の場である。

焼畑およびその周辺では「保護」「移植」「許容」「忌避」という行為が、植物利用を持続的に維持するため長い期間を要する実験的な場になっており、それが栽培化と深く関係しているのではないか。こうした行為を可能にするためには、焼畑そのものが生み出す自然界とのあいまいな空間、「植えたもの」「生えてきたもの」という自然資源利用の慣習、土地所有を固定化しないあいまいな境界といった条件が保証されていることが必要である。

さらに1つの生業に特化せず、水田、焼畑、狩猟採集を、並列的・複合的におこなう生業形態が、より野生の有用植物の多様な利用を促し、人と植物との共創的な関係性が創出される可能性が高いといえることを主張したい。

【キーワード】 焼畑、共創、半栽培、「植えたもの」と「生えてきたもの」、生業の内部化、複合的生業

はじめに一問題の所在一

植物と人間の関係は、通常野生植物と栽培植物という2つに区分されてきた。栽培植物は、生殖の過程に人為が加わり、人間の必要な植物の形態・生態などに变化させてきたといわれる。また野生植物と人間との関係は、基本的には採集されるだけの存在として認識されてきた関係であるといえる。しかし、この両者は明確に区分することが可能だろうか。

確かに、野生と栽培の中間段階を想定した研究はこれまでも存在した〔中尾1966, 西田1981, 松井1989, 坂本1995〕。これらの研究は人類史のなかで、ドメスティケーションの前段階としてセミ・ドメスティケーションの長い段階を想定するというものである。

しかし人間は農耕を開始以降も、さまざまな栽培植物を作り出してきた。岩槻邦男によれば、ある種の植物は人間に利用されることはないのに、人間の作った人為的な環境に近寄ってくる場合もあるという〔岩槻1997〕。

また埜狼星は、植物と人間との関係に「共創」という概念を提起できる関係性について言及している。これは生物学的な意味での栽培とはいえないけれども、人間と植物の密接な関係によって創られる植物の存在を想定しているもので、その例としてラフィアヤシを挙げている〔埜2002〕。この植物は移植され栽培されているようにみえるのだが、遺伝的には変化していないので従来の意味での栽培化された植物ではなく「生育が奨励された植物」だという。そして宅地、耕地、二次林に自生する植物は、人為的攪乱環境での人による除草の非徹底や、畑の放棄といった意図的な管理の結果残存したもので「存在が許される植物」だと主張し、これも一種の「共創」による植物であるといっている。

海南島リー族の焼畑を調査していく過程で、岩槻邦男のいうある種の植物にとって近寄ってみたい環境とはこうした焼畑やその周辺といった空間ではないかと考えた。さらにリー族の植物利用にも埜狼星が主張する、奨励される植物や存在を許される植物が存在することがわかってきた。この論文では、岩槻の視点と埜の視点を焼畑とその周辺に焦点をあて、焼畑とその周辺と植物の栽培化について新たな考えを提出してみたい。

西谷大によれば、焼畑が作り出す攪乱環境は、野生動物をおびき寄せ、野生と栽培をつなぐ境界ゾーンを作り出しているという〔西谷2003a・2003b〕。そして焼畑が作り出す野生〈動物をおびき寄せる機能〉を引き寄せる機能を「大きな罾小さな罾」とよんでいる。焼畑とは一種の大きな罾であり、この大きな罾の周辺でおこなわれる、くくり罾や仕掛け銃などによる狩猟が小さな罾に相当する。しかし反対に動物側からみれば、焼畑は年中植物が安定供給される自然界にできた理想的な餌場である。焼畑や焼畑周辺に近寄って餌を探すことは、野生動物の採餌活動の1つなのである。焼畑の「大きな罾小さな罾」機能は、焼畑をおこなえばその周辺ではかなり普遍的に成立する可能性があると主張している。つまり焼畑やその周辺によって、ここをニッチにする小動物は、この場所をニッチにする植物と相同的な関係にあるといえる。

筆者たちは上述した論点を踏まえて、1999年から2003年までの海南島リー族の焼畑調査から、焼畑やその周辺でおこなわれている植物利用の姿は、野生植物と栽培植物を単純に二項対立的に区

分できないと指摘してきた。そして「焼畑というのは種の多様性や品種の多様性に依存した生産の場であり、水田や畑のように特定の種や数種の種に依存したものではない」と考えるに至った〔篠原 2002b〕。つまり水田や畑は栽培する植物に専有させ、それ以外のものを排斥することによって成立する生産の場である。しかし焼畑はむしろ特定の種以外のものを排斥するものではなく、多くの種や品種の共存によって成立する生産の場であるといえるのではないか。

さらに人間の植物に対する行為としてみた場合、焼畑及びその周辺では植物の「保護」「移植」「許容」「忌避」という行為が、結果的には植物利用のための実験的な場になっており、それが栽培化と深く関係しているのではないかと推測できる事例を多く見いだした。

その後の海南島においてリー族の生業調査を継続するなかで、西谷大は焼畑周辺では明らかに人が植えた栽培植物が半野生へともどり、焼畑周辺という場において種を保存するという機能をも併せもっている例もあることを見いだした。その要因として人間側の記憶のあいまいさや、所有の規範が働いていた可能性が高いと主張した〔西谷 2003c〕。つまり焼畑やその周辺が、植物の栽培化に関係するには、植物の生息する場と人間の利用法と双方の関係性が重要だという指摘である。

2003年から、海南島の調査と併行して雲南省紅河哈尼族彝族自治州金平県の多民族地域（者米谷）で生業とまわりの自然環境の調査を開始した。リー族の調査で発見した植物と人間との関係性は、雲南省の地域にも敷衍できる普遍性や妥当性をもっているのか検証することも1つの目的であった。者米谷での調査が進むにしたがって、さらに人間側の生業戦略も視野に入れながら、植物と人間との関係性を考察する必要があると考えるに至った。

またリー族は確かに自然に対する豊富な知識と巧みな技術をもち、棚田・焼畑・家畜飼養・狩猟採集といった生業を複合的に組み合わせることによって、持続的な自然利用を可能にしてきた。しかし彼らの複合的な生業形態そのものの成立も、中国という巨大国家の歴史的な影響を抜きにしては考えられないことも事実である〔西谷 2004〕。

そこで本稿では野生と栽培を結ぶ焼畑周辺という空間が栽培化の実験の場として成立するための条件を、海南省と雲南省の事例を分析しながら、自然資源利用の規範、生業形態・生業戦略の差異と、国家や権力によって野生植物の利用形態が変化する可能性について論じてみたい。

①……………海南島リー族を事例とした焼畑と野生植物の関係性

1 調査地と土地利用

海南島省五指山市の山麓には、リー族の村が点在する。調査地である初保村は、五毛陽鎮から昌化江支流を東におよそ10kmいき、さらに南から流れ込むナムハ川をおよそ2kmさかのぼったところに位置する⁽²⁾（図1）。村が利用する土地は、南からはほぼ真北に流れるナムハ川の溪流沿いと、その東西の斜面と谷筋に広がる。

海南島リー族の村では、焼畑は日常的な農耕の1つだった。しかし1986年に中国政府によって制定された「封山育林」政策が実施され、山焼きが禁止される。村が利用する耕作地は、水田ゾーン、集落ゾーン、アンゾーン、灌木ゾーン、草地ゾーン、自然林ゾーンの6つにゾーニングできる⁽³⁾



図1 海南島と初保村の位置

[篠原 2001, 西谷 2001a・2008] (図2)。アン(リー語で山の畑という意味)とは、従来焼畑がおこなわれていた山の斜面に開かれた耕作地のことであり、焼畑禁止に伴って常畑化している。集落ゾーンは河岸段丘上にテラスを作りその周辺を利用する。集落周辺の菜園畑もこのゾーンに含まれる。水田ゾーンは、河岸段丘上と水が豊富な谷筋に展開し、棚田を形成する。

現在新たな森林の伐採は法律上禁止されており、そのためアンの面積は拡大できない。アンは非常によく開発されていて、バナナ、キャッサバ、トモロコシ、ヘチマ、ゴマ、イモ類、マメ類、それにリー族の伝統的な酒造りに欠かせない山欄稲(陸稲)など、さまざまな作物を栽培している⁽⁴⁾。その上が灌木ゾーンで、さらにその上が草地ゾーンと自然林ゾーンが混在している。草地ゾーンは、かつては山焼きをして一年生の禾本科植物の生長を促していた。しかし現在は、林業局によるコウヨウザンと馬占相思樹(ユーカリの仲間)の植林がおこなわれている。灌木ゾーンは、水牛・黄牛の放牧地であり、自然林は建材や結束材(紅籐や白籐、種名は同定できなかった)などの採集ゾーンでもある。

山焼き禁止の影響は、焼畑がおこなわれてきた山の斜面だけでなく、黄牛や水牛を放牧する草地

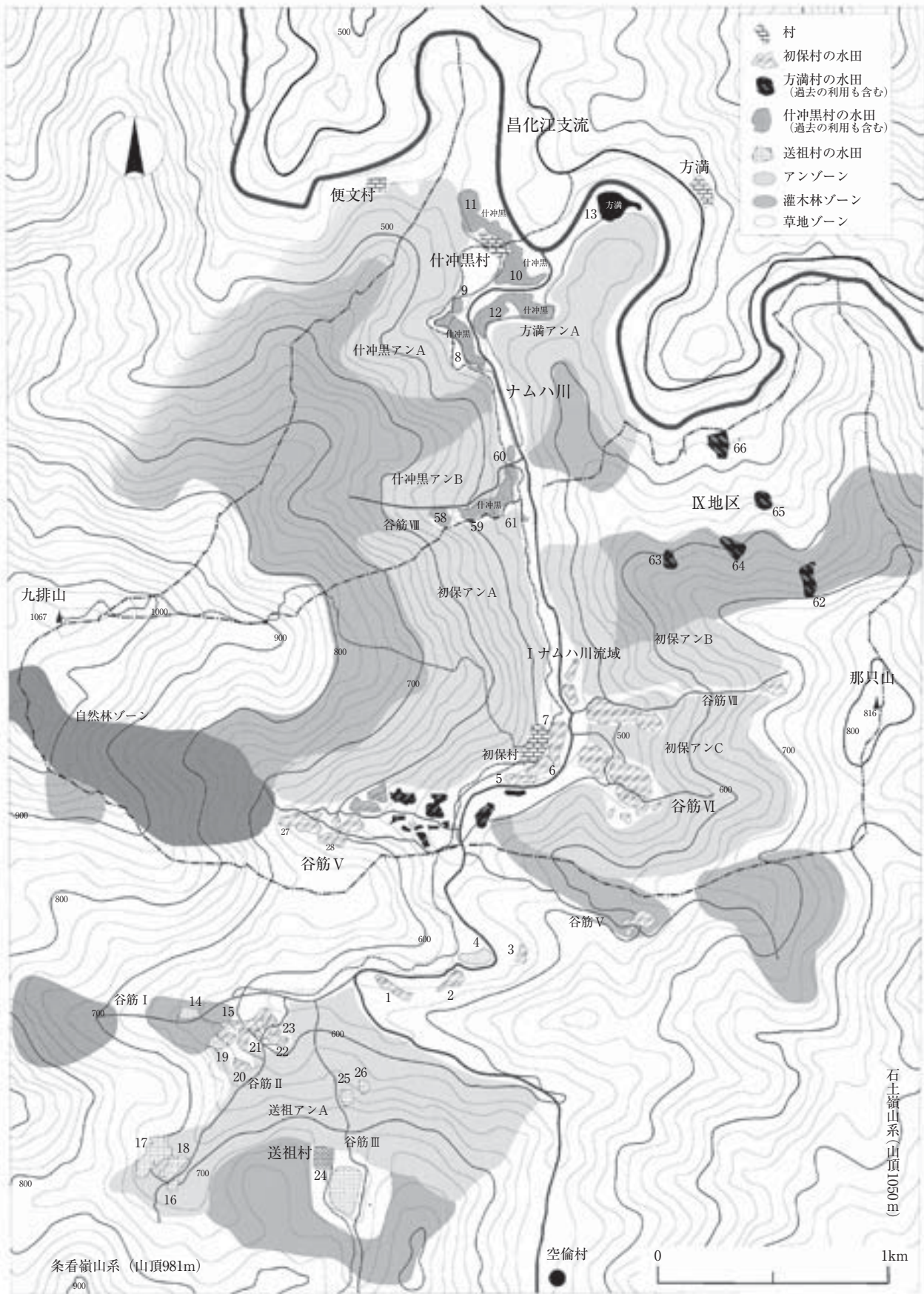


図2 初保村の土地利用と水田

ゾーンも含まれる。そこで、本稿で「焼畑」と使う場合は、初保村で焼畑が禁止されていなかった以前の状態をさし、山焼きが禁止された以降の焼畑には「アン」という言葉を使う。従来の焼畑の耕作方法は、およそ5年連作した後に最低5年間は放棄し休耕する。そして耕作をおこなわなくなり休耕したアンをラウアンという。

現在の中国の法律では基本的に個人の土地所有は認められていない。土地はすべて国家の所有であり、1983年からはじまった生産請負制は、土地の使用権を国家が個人に委託契約した方式をとっている。そこでこのような土地を便宜的に初保村の「使用権」のある土地としておく。そしてこの初保村の「使用権」のおよぶ範囲のなかである土地を特定の個人や家が使っていることになる。これを初保村の個人や家の「利用権」としておく。

2 野生の有用植物利用

a. アンの分類と所有の概念

初保村のアンは3つに分類できる。タイプⅠはアンに山欄稲、トウモロコシ・キマメ・ヘチマ・サツマイモなどを混作し、4～5年すると放棄しラウアンにする。バナナなどの単一の換金作物への特化はしない。

タイプⅡは山欄稲、トウモロコシ・バナナなど、数種類の作物を1年目に混作するが、山欄稲を取穫した後は、バナナかキャッサバを植え単作化が進む。ただしバナナ畑へと変化しても、地面にはサツマイモを混作する場合もある。

タイプⅢはライチ・リュウガン・マンゴウ・コショウ・パラゴムノキ・ピンロウなど、多年生の換金作物を主として植える。ピンロウとサツマイモなどを混作することもあるが、基本的には1種類の換金作物をアンに植え他の作物は栽培しない。

タイプⅠが、リー族固有の元来あった焼畑の姿である。反対にタイプⅢが完全に換金作物へ特化したアンで、Ⅱタイプが、従来の焼畑の技術を残しつつ、今まさに常畑化しつつあるアンである。タイプⅠのアンは、従来の焼畑技術や村固有の規範を最も色濃く残している。このようなアンは現在耕作していない場合、村人なら新たに開墾して耕作地にしてもよいという慣習的な規範がある。ただしアンを放棄した後の5年間は、直前に耕作をしていた人物に利用権が残る。

野生有用植物利用の慣習について述べておきたい。リー族の植物や野生動物の自然資源利用に関して民俗的な所有の規範を最初に指摘したのは、梅崎昌裕である [梅崎 2001・2004a]。彼は「水満村における資源利用において重要な規範は、誰かが育てたもの／植えたもの（リー語：ゴウア）と、自然に生えたもの／育ったもの（リー語：ガウア）の明確な区別である。すなわち、「ゴウア」は育てた人／植えた人だけが利用できるのに対して、「ガウア」は誰が利用してもよいとされる」と述べている。

初保村にも、植物に関する民俗的な所有規範には2つの大きな規範が存在する。「自分で植えたもの」と、「生えているもの」というカテゴリーであり、これに従うと土地の利用権と植物の利用権とは異なることになる。つまり自分で植えたものには所有権が発生するが、反対に自然に生えてきたものは所有権がなく誰もの自由な利用が可能である。

例えば、勝手に「生えているもの」として自由な採取が可能なものには、水田内での水田雑草(コ

ナギ・ナンゴクデンジソウ・チドメクサ・イボクサなど)、オケラ・タニシ・カエルなど水田内小動物、アンゾーン、灌木ゾーンから草地ゾーンにかけてのイノシシ・キョン・ネズミ・センザンコウ・鳥類などの野生動物や、チガヤなどの野生の有用植物がある。これらの自然資源は水田やアンの利用者とは関係なく、その場所で誰もが自由に狩猟や採取が可能で、他村の人間に対しても同様の規範が適用される。一方、アンゾーン、灌木ゾーン、水田ゾーンの周辺に村人が植える、タケ・アダン・白籐・紅籐・オオタニワタリ・センダンといった有用植物は、それぞれに所有権があり自由に採取し利用することは許されない。反対にこうした有用植物でも、勝手に生えてきたものについてはたとえ他人に利用権がある土地であっても採取が可能である。

b. アン周辺での植物利用

焼畑（現在はアン）は本来放棄したラウアンや、復活した二次林である灌木ゾーンを焼いて畑にする。その特徴を王家の谷筋のタイプ I のアンを例に述べてみよう（図 3）。初保村では焼畑の作物の播種は、3~4月の期間におこなう⁽⁵⁾。そのためラウアンや灌木林を新たにアンにするための山焼きを、2~3月にかけておこなっていた。ラウアン内を焼く場合は、そこに生えているセンダンやキワタといった有用植物は切らずに残す。またアンを焼くさいも、これらの有用植物には火をつけない。センダンは家具の材料になり、外部から商人が買い付けにくる。またキワタの花は漢方の材料になる。花が落ちた後のワタ状の実は、ワタ代わりに布団や枕のつめものにしていただけでなく、紡いで藍で染め糸として布地を織り衣服にしていた [金関 1982]。

王家の谷筋にある A 氏の次男のアンは、典型的なタイプ I のアンである（図 4）。およそ 40×35m の広さで、西側半分に山欄稲を栽培し東半分にさまざまな自給作物を混作する⁽⁶⁾。このようなアン周辺ではキワタを切らずに残すだけでなく、アン周辺のラウアンに、ライチ・パラミツ・リュウガン・ヤシ・バンジロウ・パパイヤなどの多年性の有用植物を植えていく。これらの植物は換金作物として植えられたものではなく自家用であり、植えた人物に利用権があり他人は勝手に採取することはできない。

ところがアン周辺に新たに植えられた有用植物や、キワタやセンダンは、アンが放棄された後はラウアンになり放置される。年数がたち他の植物が生長して二次林が卓越して、かつての所有者の記憶も薄れると、これらの有用植物は野生の植物だったと認識される（写真 1）。

c. アンに侵入してくる野生植物の利用

現在村で食べられる野菜類の多くは、村の周囲で各家庭がもつ菜園畑で栽培したものへと変化しており、焼畑周辺の野生の植物利用は減少している^(7,8)。焼畑の内部と周辺で、1年を通じて日常的に野菜として利用していた野生植物には、オオホザキアヤメ (*Costus speciosus*)、ベニバナボロギク (*Crassocephalum crepidioides*)、テリミノイヌホオズキ (*Solanum americanum* Mill.) がある。この3種類の野生植物は、焼畑周辺の境界ゾーンや、ラウアンや灌木林を焼き焼畑にすると他の野生の植物に対して優先して生えてくる。

最も積極的に利用する野生の植物はテリミノイヌホオズキである（写真 4）。この植物は焼畑内部に生えて除去せず、境界ゾーンに生えているものもアン内部や、村近くの菜園畑に移植して育て

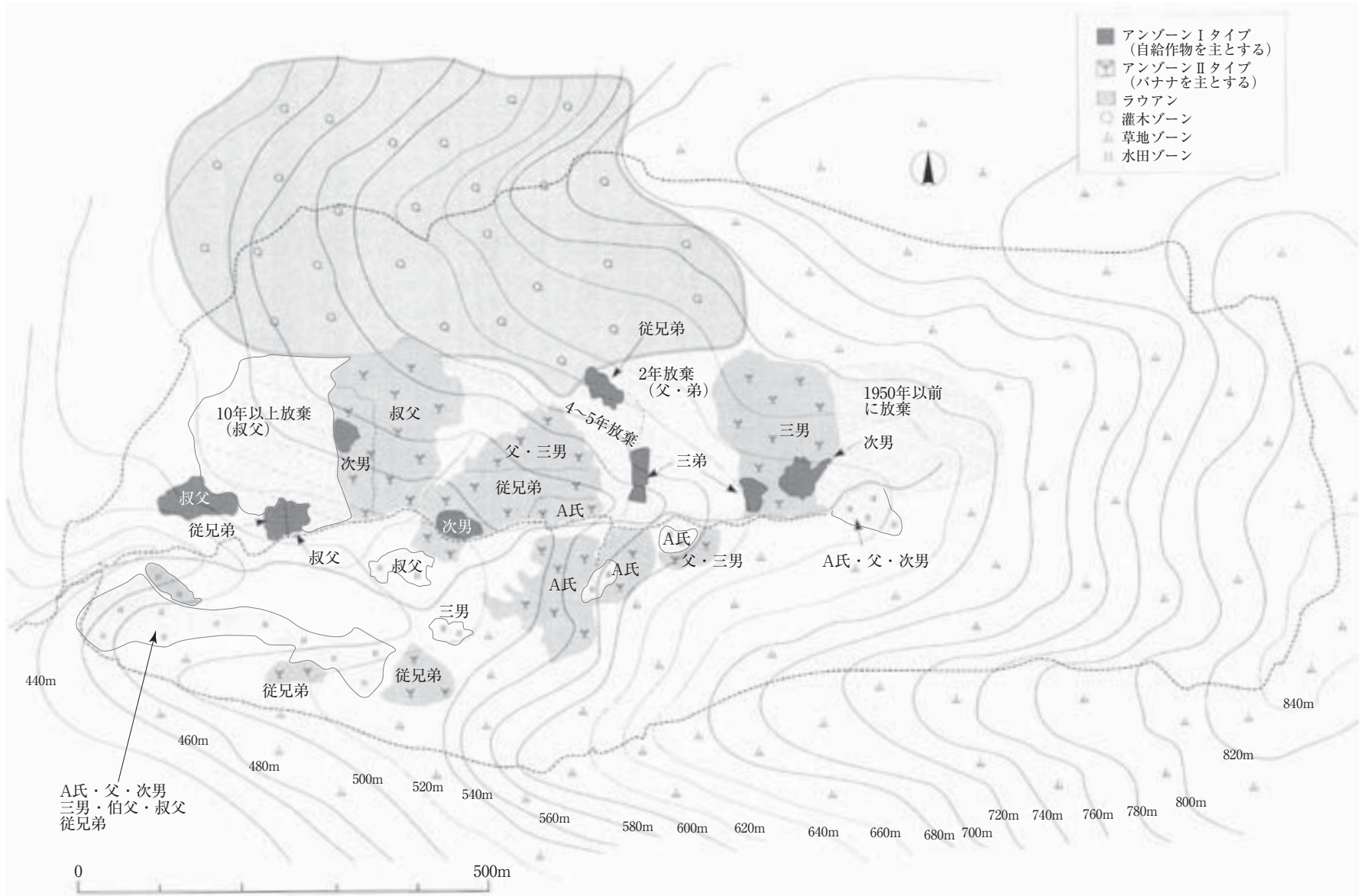


図3 谷筋のゾーンニングと個人の土地利用 (A氏からみた関係)

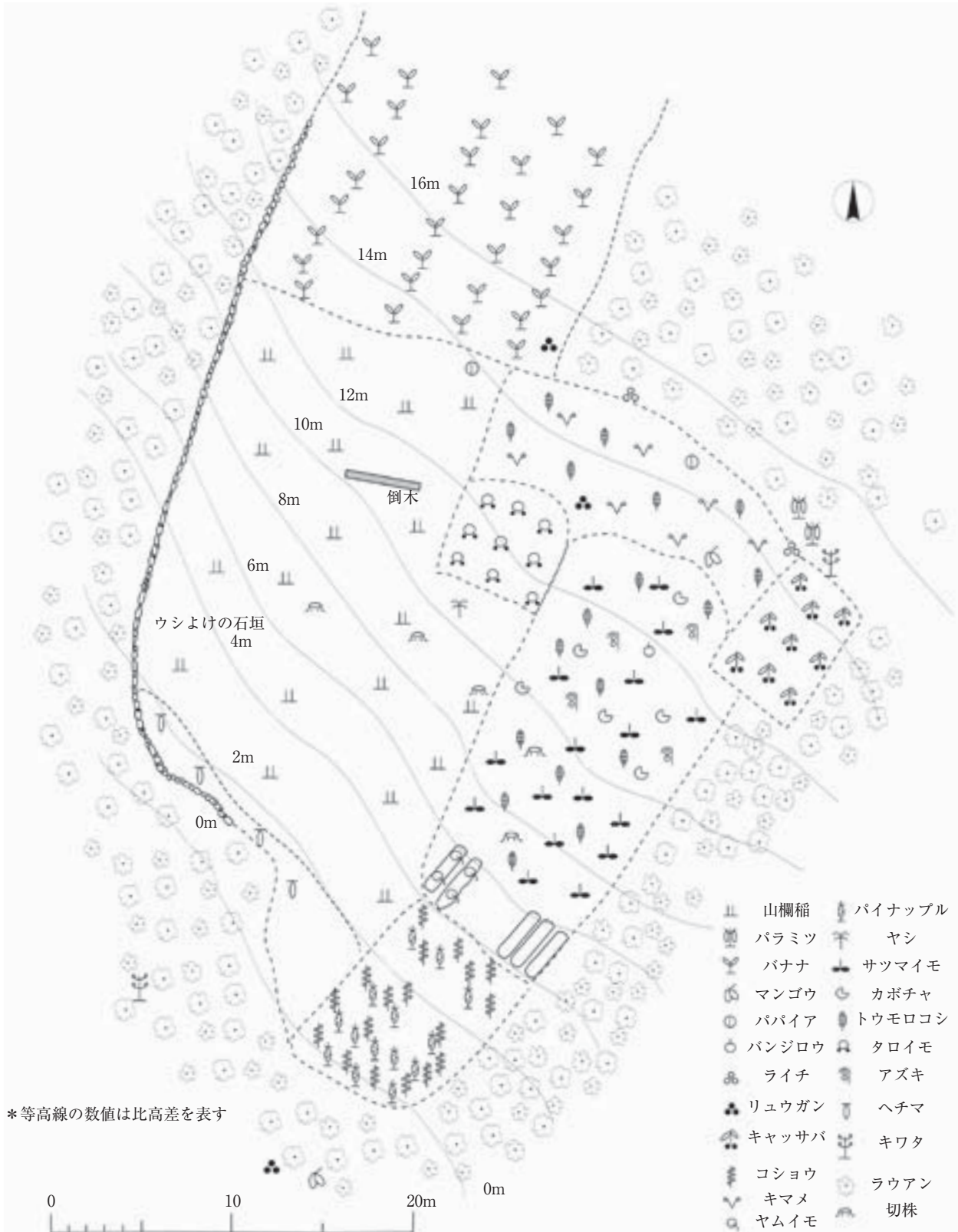


図4 タイプIのアン (伝統的な焼畑技術を残したアン)



写真1 ラウアンの中に生えるキワタ



写真2 オオホザキアヤメ (*Costus speciosus*)



写真3 ベニバナボロギク (*Crassocephalum crepidioides*)



写真4 菜園畑に移植したテリミノイヌホオズキ (*Solanum americanum* Mill.)

る。オオホザキアヤメはアン内部の作物の生長に悪影響を与えず、しかも1年にわたって採取が可能である。

ベニバナボロギクは、テリミノイヌホオズキと比較して生長が早い(写真3)。ラウアンや灌木林を焼きアンにすると約10日で、他の野生の植物や作物に対して優先してアン内部と周辺に生えてくる。ベニバナボロギクは、繁殖力が旺盛で生長すると高さがおよそ70~80cmになりアン内部の作物の生長を妨げる。そのためアン内部に生えてきたものは、すぐに除去しつつ食用にする。生長すると硬くなり利用できないが、1年を通じての利用が可能である。

アン内部に生えてくる野生の植物の中で、最も嫌われるのがオオホザキアヤメ(写真2)である。この植物は、地下茎のため除去してもすぐに生長してくる。またアン内部の栽培作物よりも生長が早く、密生して背丈がおよそ1m前後と高くなり、アン内部の作物の生長を妨げてしまう。そのためテリミノイヌホオズキやベニバナボロギクよりも、徹底的にアン内部から除去される。オオホザキアヤメの茎部分は食用になるが、8~9月に咲く白い花も煮て食べる⁽⁹⁾。

まとめると、焼畑内部での存在を許されるだけでなく、周辺からも積極的に移植されるのはテリミノイヌホオズキである。焼畑内部でゆるやかに存在は許されるが、基本的には除去され食用にな

るのがベニバナポロギクである。焼畑内部でのその存在が全く許されず、周辺でのみその存在が許されつつ食用に利用されるのがオオホザキアヤメである。このように初保村のアンに侵入してくる野生の有用植物は、3つのカテゴリーに分類が可能である。

d. 移植による利用

初保村では、野生のタケを積極的に移植して利用している。しかしタケの植物学的な分類はきわめて難しく、ここでは村人による分類を用いることにする。村人はタケを6種類に分類している(表1)。

表1 タケの民俗名と用途

民俗名	用途
ラウトン	建築材, タケ筒飯の容器。カゴ。箕。タケノコは食用。
ローンチェーン	建築材。カゴ。ウシよけの竹垣。腰カゴ。箕。 タケノコを食用にするが、ラウトンほどはおいしくない。
ローン	建築材。屋根をこのタケで組み、茅をくくりつける。細く裂き編んで土壁の芯に使う。菜園畑の生け垣。ニワトリ小屋。山で刈った茅を束ねそれを突き刺し担いで運びおろす道具。水タバコ material。腰カゴ。箕。ウシよけの竹垣。 やはり食用に使うがラウトンほどおいしくない。
ロン	最も太いタケ。建築材。出作小屋の柱。芯を剥き抜き水路に使う。ウシよけの竹垣。
プリン	建築材
プルイ	建築材
ラウバ(野生)	トリ籠, 菜園で植える作物のうち蔓性のものを這わせるための添え木

タケを建築材, 道具類, カゴ類, 菜園畑の竹垣, 添え木などとして使う場合は, 村に持ち帰って加工する。しかしタケはアン周辺の水田などでもウシよけの竹垣や, アン内部での作物の添え木, 水路, 出作小屋の建築などにも使われる。そのため水田やアン周辺の周囲や, それに出作小屋周辺に必ず植ええられる。

王家の谷筋を東におよそ200m入った地点に, A氏が集中してタケと白籐を移植した土地がある。タケは, 別の竹林で新しく生えてきた1年目のタケを高さ1m位で切り取り, 根を掘り起こし移植する(写真5)。タケの移植は, 一般に6~7月におこなう。この時期は雨期のため, 気温と雨が多く植物の生長が早く根が付きやすい。

A氏の土地には, 6種類のタケ16株と, 白籐1株が植えられている。これで一家族が, 毎年, カゴや箕などの道具を作り, 屋根の骨組みに使う材として使っても量が足りる。また白籐は結束材や, かつてはネズミ捕獲弓の弦の部分などに使用した。しかし現在ではあまり需要がなく, 一家族で1株もあれば十分足りる。移植されたタケは, 1株ごとに所有が決まっており, 他人が勝手に利用することはできない。



写真5 移植したタケ

アダンもタケと同様に、灌木ゾーンや自然林ゾーンの野生のものを移植して利用する植物である。出作小屋周辺などに移植するが、タケと同様に1株ごとにその所有が決まっている。王家の谷筋では、出作小屋の周辺には、谷間の小川に沿って4株のアダンが植わっている。アダンは、春節前後の1~3月に収穫され、葉の周囲のトゲを取り除いた後、しごいて軟らかくし、これでムシロを編む(写真6)。収穫後のアダンは、まわりの葉を刈り中心部の葉を数本残すことで、次の年には新しい芽がふく。一家で10数株のアダンを所有していることが多く、1年に必要な量を採取することが可能である。



写真6 加工したアダン。後ろが編んだ蓆

②……………雲南省者米谷を事例とした野生植物利用

1 調査地の概要

調査地である紅河哈尼族彝族自治州の金平苗族瑶族傣族自治州(以下金平県)は雲南省の省都である昆明市からほぼ真南の東経102°31′~103°38′, 北緯22°26′~23°04′の間に位置し、その南側の県境がヴェトナム国境と接している(図5)。者米拉祜族郷、老集寨郷は、金平の町からさらに西におよそ100kmの地点にある。者米拉祜族郷、老集寨郷は、西北から南西に流れる者米川の河谷平野と、その南北に広がる山地から成りたっている(以下この河谷平野と南北の山地をあわせて者米谷とよぶ)。

南北2つの郷をあわせると、東西およそ40km, 南北およそ25kmの広さがある。河谷沿いの平坦な土地は南北幅が2~3kmと狭く、海拔およそ500m前後である。それに対して河谷平野の南北両側は急峻な山地がせまるが、北と南でその地形が若干異なる。北側の老集寨郷では、1,200~1,800mの山が郷全体に散在し、尾根は者米川に向かって南北に走る。者米川の南では、ヴェトナムとの国境を区切る2,000m前後の脊梁山脈が西北から東南へ屏風のように連なる。海拔3,074mの西隆山は、ヴェトナムとの国境にまたがる金平県の最高峰である⁽¹⁰⁾。

者米拉祜族郷は、この名称が示すようにラフ族の支族であるクーツォン族が多く居住する郷である。郷の人口は18,512人(2002年の統計)を数えるが、そのうち5,525人がクーツォン族であり、ほぼ人口の3分の1を占める。クーツォン族以外に、タイ・ジョワン・ハニ・ヤオ・ミャオ族、そしてハーベイ人が居住する⁽¹¹⁾。

者米谷の生態的な環境は、各民族・村によってそれぞれに異なっている(図6)。すなわち、①タイ族が定住する海拔およそ500~800mの河谷平野で、緩斜面の面積が広く水量が豊かな地域、



図5 調査地

②者米河南側のハニ族が定住する海拔およそ500~1,000mで、低い尾根筋が広がり緩斜面の面積が広く水量が豊富な地域、③者米河の北側でハニ族が定住する海拔およそ600~1,300mの者米河沿いから尾根筋で、緩斜面の面積は狭く利用できる水には限りがある地域、④者米河北側のアール族が定住する海拔およそ600~1,300mの尾根筋で、緩斜面の面積が狭く水田に利用できる水には限りがある地域、⑤者米河南側のヤオ族が定住する海拔およそ800~2,000mで尾根筋が複雑に錯綜し急斜面と森林が広がる地域、⑥クーツォン族が定住する海拔およそ1,000~2,000mで尾根筋が複雑に錯綜しかつては森林が広がっていた、6つの地域である。

者米谷は東西に長く狭い河谷平野と、その南北に広がる山地からなる複雑な地形を特徴としている。それにあわせて気候も多様である。さらに居住する民族も多様なだけでなく、各民族が居住し



図6 者米谷の民族分布

利用する生態的な環境にも、均質的ではなくそれぞれに差異が存在するという特徴をもっている。

野生の有用植物利用については、上新寨（タイ族）、梁子寨瑤二隊（ヤオ族）、カービエン（アールー族）の3つの村で調査をおこなった。野生植物の生えている場所を、1 水田、2 畦畔、3 畦畔・路傍、4 水路・沢、5 草地・路傍、6 草地、7 林縁、8 森林の8つに分けた。採集した植物を村に持ち帰り、村人に同定してもらいつつ、その利用方法について聞き取り調査をおこなった。さらに村人と一緒に村の周辺を踏査し、野生植物の同定と利用方法を聞き取る方法もあわせて実施した。⁽¹²⁾

2 各村の野生植物利用(表2)

a. 上新寨(タイ族)

表2 野生植物利用の比較

場所	種	梁子寨瑤二隊 (ヤオ族)	上新寨 (タイ族)	カービエン (アールー族)	備考
水田	1 コナギ	食用	食用	食用	
	2 オモダカ	食用	食用	食用	根も食べる。日本ではクワイの代用。
	4 ナンゴクデンジソウ	食用(少)	食用	—	
	5 イボクサ	食用	—	—	
	6 ホザキノキカシグサ	薬	薬(少)	×	上新寨ではすり潰し化膿場所に直接はる。梁子寨瑤二隊では歯から血がでるときに噛む。
	7 チョウジダテ	薬	×	×	下痢止め。目薬。すり潰して水にまぜる。
	8 スズメノトウガラシ	薬	×	—	梁子寨瑤二隊ではタカサブロウに分類。
	9 ヤナギスブタ	薬	×	—	喉が痛いときに使用。すり潰し、水にまぜて飲む。
	10 タカサブロウ	薬	薬(少)	—	梁子寨瑤二隊では頭髪や皮膚の毛が抜け落ちる症状に使う。すり潰し水にまぜて頭髪や皮膚を洗う。上新寨では皮膚炎に直接はりつける。
	11 ホシクサ	薬	×	—	毒蛇にかまれたときに使う。潰して赤色になるまで火にあぶり傷口にはりつける。
	12 ホソバチョウジダテ	薬	×	—	梁子寨瑤二隊ではチョウジダテに分類。
	13 シソ科①	薬	薬(少)	—	梁子寨瑤二隊では傷薬。すり潰してはりつける。上新寨では腫れ物に使う。他の薬草とあわせる。
	14 シソ科②	—	薬(少)	—	毛虫が肌につきかゆいときに使う。潰して薬につつま火であぶったものを使用する。
	15 サンショウモ	餌	餌	餌	ブタの餌
	16 ケミズキンバイ	—	餌	—	ブタの餌
	畦畔	17 ドクダミ	食用	食用	—
18 カヤツリグサ		食用	×	—	
19 セリ科(コリアンダー系)		食用	—	—	
20 アイダクグ		—	餌	—	水牛の餌
21 オオチドメグサ		—	薬・毒	—	風邪薬。潰して水に入れ体を洗う。潰して毒漁に使う。
22 カッコウアザミ		—	薬(少)	—	鼻血のとき薬を鼻につめる。
23 イヌドクサ		—	餌	—	牛の餌

畦畔・路傍	24	ツボクサ	食用	食用	食用	
	25	オオバコ	薬	—	薬	梁子寒瑤二隊では風邪薬。ヤオは腹痛薬。
水路・沢	26	クワレシダ	—	食用	—	
	27	ミズ	食用	—	—	
	28	セリ	食用	—	—	
	29	ベゴニア	食用	—	—	
草地・路傍	30	ヤマニガナ	薬	—	—	肉が腐ったようになるが痛くないという病状に使用。すり潰しはりつける。
	31	オオバコ	食用	—	—	
	32	ワラビ	—	—	食用	
草地	33	アマチャヅル	食用	—	—	
	34	ベニバナボロギク	食用	食用	—	
	35	ヨモギ	薬	—	—	頭痛薬。すり潰して水に入れて飲む。
	36	キク科	薬	×	餌	カービエンでは主としてブタ。梁子寒瑤二隊では化膿した傷口にすり潰してはる。
林縁	37	オオホザキアヤメ	—	薬(少)	—	潰したものを化膿した傷口に直接はる。
森林	38	クリガシ	炭	—	—	
	39	ヒマワリヒヨドリ	薬	—	—	血止め。潰して傷口にはりつける。
	40	カラスウリ S.P.	薬	—	—	腹痛止め。煎じる。
	41	ジンジャー S.P.	薬	—	—	かすみ目、目が腫むのに効果がある。葉を潰して目の両脇に貼る。
	42	ヨシ S.P., ホウキグサ	薬	—	—	小便がでない症状に効果がある。煎じて飲む。
	43	ススキ	薬	—	—	解毒。根を煎じて飲む。
	44	ササキビ属	薬	—	—	化膿止め。毛虫にふれたときなどにも使う。葉を潰してはる。
	45	ヒリョウシダ	薬	—	—	腹痛止め。葉を潰し腹にはる。
	46	ホラシノブ	薬	—	—	解熱。葉を煎じて飲む。
	47	ミズズギ	薬	—	—	解熱。葉を煎じて飲む。
	48	イズハハコ属	薬	—	—	皮膚の化膿止め。
	49	シソ科	薬	—	—	①解毒。葉を煎じて飲む。②関節炎。葉を刻み火で炙って貼る。③体力増強。葉を生で食べる。
	50	ノボタン	薬	—	—	腹痛止め。若芽を生で食べる。
	51	アカネ科オオフトバムグラ	薬	—	—	ラバや牛の皮膚炎。生で食べさせる。
	52	Maesa イズセンリョウ	薬	—	—	黄疸。煎じて飲む。
	53	キツネノマゴ科	薬	—	—	月経不順。葉を煎じて飲む。
	54	ヒトツバ	薬	—	—	関節炎。葉を煎じて飲む。
	55	ヤマアイ	薬	—	—	足がだるいとき。煮て足に貼る。
	56	R ne 属	薬	—	—	体がだるいとき。樹皮を煎じて飲む。
	57	コシヨウ属 S.P.	薬	—	—	腹痛止め。
	58	ミズ属	食用	—	—	生でも可。
	59	イラクサ属	餌	—	—	ブタのエサ
	60	スズムシ草	有用	—	—	藍の原料。
	61	ミヤマイラクサ	薬	—	—	ブタの病気。症状は不明。煎じて飲ませる。
	62	クラレシダ	食用	—	—	ヒカゲワラビは食べない。区別している。
	63	ベゴニア	薬	—	—	症状不明。
64	ガガイモ科	薬	—	—	リュウマチ。煎じて飲む。	
65	イタビカズラ	薬	—	—	リュウマチ。煎じて飲む。	
66	イワヒトデ属 S.P.	薬	—	—	リュウマチ。煎じて飲む。	

67	ヒベルス	葉	—	—	リュウマチ。煎じて飲む。
68	ヌカボシクリハラン属 S.P.	葉	—	—	水腫。煎じて飲む
69	サクララン属 S.P.	葉	—	—	水腫。煎じて飲む
70	エンレイソウ属	葉	—	—	水腫。煎じて飲む
71	サンショウソウ	葉	—	—	水腫。煎じて飲む
72	ウバ	葉	—	—	傷の化膿止め。傷口に直接はる。

*種の同定は宮崎卓による。

上新寨は黒タイ族の村で、戸数は65戸、人口はおよそ320人を数える。海拔およそ500mの者米河沿いに村をかまえ、河谷平野周辺の土地を利用する。土地の利用は海拔およそ500mを測る谷筋でも溪流沿いの低い場所から、海拔およそ800mの斜面までで、その間を水田、斜面畑、樹林帯にゾーニングできる。

上新寨では22種類の野生植物を採集したが、このうち食用として利用しているのは6種類、薬として使うのは6種類、ブタ・ウシのエサにするのが4種類を数える。いずれも水田、斜面畑、樹林帯の周辺での採集であり、植物のニッチはリー族の野生植物利用と同じである。

村人全員が参集していた葬式場で、植物の名称と用途について聞き取りをおこなったが、薬草として利用する6種類については、60才代の数人の村人が薬用効果の知識をもちあわせているだけで、村人全員の共有した知識とはいえなかった。また多くの野生植物にタイ語の固有名がなく、「草」という一般的な総称が存在する。

それに対し水田・畦畔、それに連なる用水路に生えているコナギ・オモダカ・ナンゴクデンジソウ・ドクダミ・ツボクサ・クワレシダといった可食水田雑草は、村人全員が食用として利用する知識をもっていた。またこの6種類は日常的な野菜として集約的に採集する。これは成人女性と子供の仕事であり、時間帯は農作業がはじまる前の朝と、農作業が終わった夕方におこなう。このように上新寨の野生植物を利用する場所は、水田内とその周辺に限定されているだけでなく、少ない種類を選択的に利用しつつ、農作業に支障のない時間帯におこなわれる。ドクダミやクワレシダはマーケットでも商品として売られていた。

b. 梁子寨瑤二隊(ヤオ族)

ヤオ族の村である梁子寨瑤二隊は、者米の東およそ12kmに位置する茨通壩から、南におよそ3kmの地点にある。茨通壩までは自動車を使い、およそ40分で到着するが、そこから車やバイクが通る道はなく徒歩で山道を2時間ほど登る。このあたりの地形は、大冷山から南北方向に延びる尾根と、さらにその尾根筋から派生する東西方向の尾根と谷筋がおりなす複雑な地形を呈している。梁子寨瑤二隊は尾根上で、さらに周囲より瘤状に高くなったトップに位置し海拔およそ1,000mを測る。村は40戸で人口はおよそ180人である。

梁子寨瑤二隊では、利用する野生植物は判明しただけで63種類にのぼる。聞き取り調査をおこなった梁子寨瑤二隊のT氏は、ヤオ族の呪医的な存在であり、そのため薬草に対する知識が非常に豊富だった。しかし村での聞き取り調査に集まった村人たちは、野生植物の詳細な薬用効果についてT氏ほど詳細な知識をもっていなかったが、種についてはほとんどヤオ語でその名称をいうこと

ができた。上新寨と異なり、村人がそれぞれに豊富な植物の知識を共有しているだけでなく、野生植物に「草」という総称の概念はなく、すべてにヤオ語の固有名をもつ。

利用している63種類の野生植物のうち、食用が16種類、薬用が43種類、家畜のエサが2種類、有用植物が1種類（クリガシ・炭として利用する）である。食用に利用する野生植物の採集は上新寨と同様に女性の仕事である。水田とその周辺に生えるコナギ・オモダカ・ナンゴクデンジソウ・ドクダミといった可食水田雑草も利用するのだが、特にこれらの種類だけを選択的、集約的に利用しているのではない。畦畔や路傍、それに水路、沢、草地に生える種類の野生植物も食用として利用する。薬用として利用する43種類の野生植物のうち、8種類は水田に生える種類だが、31種類は森林内に生えている。上新寨と比較するとはるかに野生植物利用の種類が多様だけでなく、利用する場所も水田、畦畔、路傍、水路、沢、草地、林縁、森林と網羅的な点に特徴がある。

c. カービエン(アール一族)

カービエンは、者米から北東に直線距離にしておよそ3kmの地点にある。村は北から南に伸びる尾根の先端部分に位置し、戸数は29戸で人口はおよそ120人を数える⁽¹³⁾。カービエンは、現在の場所からおよそ北西に7kmに位置する中寨とアミロの2つの村から1958年に分村した。現在のカービエンは中寨出身の家が24戸あり、アミロ出身の家は5戸を数える。

上新寨と梁子寨瑤二隊と比較して、カービエンでは利用している野生植物は、わずかに7種類と少ない。コナギ、オモダカを食用として利用するのだが、日常的には食べない⁽¹⁴⁾。

③……………考察

筆者は、焼畑のまわりを「人為的な自然環境」と名付け[篠原2002b]、集落と水田の間、水田と焼畑の間を「自然的な人為環境」とよんだ。前者のほうがより自然に近く、後者のほうがより人為の程度が大きいということを含意している。これまで海南島で事例として取り上げた植物はいずれも、アンゾーンやその周辺、灌木ゾーンなど「人為的な自然環境」、いいかえれば、人為と自然との境界ゾーンに生きているものである。生物の側からみれば、より自然に近くニッチとして適すれば分布を広げやすい場であろう。いずれもこれらの空間は、人間との関係が確定した作物を栽培している場所ではない。

植物利用を「アン周辺での植物利用」、「アンに侵入してくる野生植物の利用」、「移植による利用」の3つに分類して述べてきたが、これを人間の植物に対する行為である「保護」「移植」「許容」「忌避」との関係でみると以下ようになる。アン周辺でのキワタ、センダン、アンに侵入してくるオオホザキアヤメは保護の対象である。アンに侵入してくるベニバナボロギクは、許容される範疇に入るが、テリミノイヌホオズキは忌避される。そしてタケ、アダンは積極的に移植される。

焼畑周辺のあいまいな空間、すなわち「人為的な自然環境」では、こうした保護、移植、許容、忌避を繰り返す場となってきた。ところがこの空間は、焼畑が移動することによって生まれる。そのため最初に分類したアンのⅡ・Ⅲタイプでは、こうした空間は生まれにくい。タイプⅡのアンは、1年目に山欄稲・インゲンマメ・トウモロコシ・ヘチマ・カボチャなどを混作する。しかし、2年

目からはバナナへと転換する。1年目は、バナナと山欄稲、キマメ、トウモロコシなどと混作が可能だが、2年目になるとバナナは葉が生い茂りその下では作物が育ちにくい。そのため2年目くらいまでは、まだキャッサバを植えることができるが、テリミノイヌホオズキなどの野生の植物は生えにくくなり、3年目以降はバナナだけに特化する。

またタイプⅡのアンは、換金作物であるバナナをより多く植えたいために、キワタやセンダンなどの有用植物もアン内部に残すことなく切り倒すことが多い。しかもアン周囲にライチやマンゴウなどの木を植えても、バナナがより早く生長し背丈が高くなるため、これらの有用植物の育ちが悪くなりほとんど植えられない。そして、バナナ畑に特化したアンは、焼畑が本来もっていた移動性がなくなり常畑化するため、タイプⅠのアンでみられたように、アンの縁に植えられた有用植物がもう一度ラウアンに帰りそして半野生化していくといった機能もなくなってしまう⁽¹⁵⁾。さらにタイプⅢのアンは、当初から換金作物だけを植えた常畑であり、農薬による除草と化学肥料を投与するため、野生とのあいまいな境界ゾーンは存在しえず、そのため野生植物との接点もなくなる。

さて、焼畑のあいまいな空間をささえてきたもう1つの要素は、彼らのもつ所有の概念である。2003年までの調査では、焼畑の利用権は移動的であり、水田は固定的だと考えてきた。しかし、2008年からの再調査で、水田の利用権も焼畑と同様に、移動的だったことがわかってきた〔西谷⁽¹⁶⁾2008〕。

各村が利用する水田は、自身の村域内の範囲だけでなく、村境を越えて隣村の村域内にも広がっている。この50年間をみても水田の利用権は移動しており（集団化の時期は除く）、解放前はまだと煩雑な所有権の移動があったという。確かに村内の土地は、相続の対象であり、それは息子たちに均等に分配される。しかし、1950年代以前は水田を開田する場合、土地に空きがあれば自分の村域内だけでなく隣村でも自由に開田できた。しかも初保村やその周辺の村では、一度放棄された水田は次の年から誰でもが耕作することが可能であるという慣習が存在する。水田は一見すると利用権が固定的に見える。しかし実は焼畑と同様に、基本的な原理は年限付きの利用権であり、さらに利用権は焼畑と同様に移動していた。つまり水田も焼畑も、土地に空きがあり耕作地に適していると判断できれば、どこで誰が作ってもよく、しかも放棄された耕作地は誰が利用してもいいという、同じ規範が適用されているといえる。

「自分で植えたもの」と「生えているもの」というカテゴリーと所有の関係からアンや水田をみると、山欄稲やイネも極端ないいかたをすれば、一株一株は植えたものであり所有が固定的である。しかしアンや水田でも一株一株以外の場所から勝手に「生えてきたもの」には所有権が発生しない。つまりアンや水田という作物を一定の面積に栽培する耕作地は、一定の占有的な土地利用権が存在するように見える。しかし、この耕作地にも自然資源利用と同様に「自分で植えたもの」と「生えているもの」による所有の規範が働いている。

解放前から村と村との境界は、一応認識され存在した。しかしそこは草地ゾーンや灌木ゾーンの場合が多く、野生動物の狩猟、野生の有用植物利用や、黄牛・水牛の放牧を自由におこなっていた場所である。つまり土地や自然資源利用からみると、村同士の境界は非常にあいまいな存在だったといえる。しかし政府によって創出された境界はリー一族がおこなってきた、民族固有の所有規範による、土地を含む自然資源を相互に重層的、重複的に利用するという方法を不可能にし、彼らの複

合的な生業の特質を根本的な部分から変容させつつある。

焼畑禁止により、アンは、タイプⅡ、Ⅲに変容し、灌木林からさらに上の草地ゾーンは、森林局が管理し、有用植物の移植などの利用は困難になりつつある。さらに村境という概念そのものがいまいなかったため、村域に関係なく他村の有用植物の利用も可能だったが、これも不可能になりつつある。

現在進行している自然資源利用の変容は、焼畑そのものがもつあいまいな空間を生み出す機能、「植えたもの」「生えてきたもの」という慣習、土地所有を固定化しないあいまいな境界、そしてこれらの特徴とする複合的な生業が、野生の植物の保護、移植、許容、忌避といった実験的な行為を繰り返す上で重要な要素となっていたことをあらためて示唆している。

さて雲南省者米谷の9つの民族にも、海南島のリー族と同様に、家畜などの育てたもの、または栽培植物などの植えたものは個人の所有が発生するが、かつてに生えている野生有用植物は、村域や土地の利用者に関係なく誰でもが自由に採取することが可能である。

しかし海南島リー族の例と違い、各村・民族の有用植物利用が大きく異なる。多用な野生有用植物をおこなっているのが、ヤオ族である。野生植物利用の種類が多様なだけでなく、利用する場所も水田、畦畔、路傍、水路、沢、草地、林縁、森林と網羅的である。

梁子寨瑤の周辺は樹林の面積が広く、大冷山と西隆山の周辺には、原生林が残り、1990年代まで焼畑、水田、狩猟採集といった生業を複合的にこなってきた。また彼らは、者米谷に移り住んだ1920年代から森林で藍（キツネノマゴ科のリウキュウアイに似た栽培植物の可能性が高い）の栽培をおこなっており、それは1990年代まで続いた。1990年代に入ってから、藍の栽培と併行して草果（*Amomum tsao-ko* Crevast et Lemarie）の栽培を開始する。草果は、森林内でしかも海拔およそ1,500~2,000mの山地で栽培するのだが、これが現在の主要な換金作物となっている。

また、ヤオ族の生業は水田稲作や斜面畑といったある特定の生業に特化していない。むしろ、森林の野生動物狩猟などもおこない、生態的な環境を網羅的に利用しつつ森林利用に卓越している点に特徴がある。リー族の複合的な生業形態と共通しており、このことが多用な野生の有用植物利用と深く関係していると考えられる。

一方カービエン（アールー族）の野生の有用植物利用は、他の2村と比較すると極端に低い。棚田の規模やその灌漑システムの精緻さと複雑さから水田稲作が中心であるかのようにみえる。しかし土地利用における面積比率や、栽培作物の収穫量とその販売による現金収入からみると、1970年代以前から現在まで一貫して水田稲作ではなく斜面畑に重点をおいた生業戦略をとる。そして上新寨の特徴であった、水田漁撈、可食水田雑草採集などの他生業を水田稲作へ内部化するという生業戦略はとらない。

棚田の規模やその灌漑システムの精緻さと複雑さから水田稲作が中心であるかのようにみえる。しかし生業の重点は、水田稲作ではなく斜面畑におく。そのため土地利用の開発が進み水源涵養林が存在しない。そして斜面畑で野菜を盛んに栽培し、それを者米の定期市で他の民族に販売することで市での野菜販売をほぼ独占してきた〔西谷2005a・2005b〕。アールー族の生業の特徴は、畑作に特化しているため労働量と労働時間は棚田ではなく斜面畑により集中する。このことも野生の有用植物利用が低いことと関係していると考えられる。

一方、上新寨（タイ族）では、棚田は者米谷に流れ込む納味川沿いや、溪流沿い周囲の緩斜面に広がり、利用できる水量が最も豊富で、しかも灌漑用水路の開削と維持も容易である。そしてすべての棚田や耕作地が海拔およそ800mより低い位置にあるために、二期作とコメの自給が可能である。一期目で収穫するハイブリッド米はすべて市場で売って現金収入にする。そして二期目で栽培する糯米は自家用にあてるといふ、水田に特化した生業戦略をとってきた。さらにパラゴムの木やバナナといった換金作物の生育にも適している。

上新寨は、水田とその周辺のパラゴム林が主な生業活動の場である。そのため農作業と併行しておこなえる水田やその周辺での可食水田雑草の採集は都合がいい。水田に特化した上新寨の村人にとっては、水田内や畦畔に生えている6種類の可食水田雑草を選択的、集約的に採集することで、労働時間を節約しつつ食料の調達につなげることが可能になる。つまり野生植物採集を水田に内部化することで、集約的な水田利用をより効率的におこなってきたといえる。

タイ族の生業が水田に内部化したもう1つの例として、水田内におけるタウナギとドジョウの漁撈があげられる〔西谷2006〕。いずれもウケを使っておこなう漁である。農作業が終了した夕方に、ウケをしかけ、翌日に魚を回収する。可食水田雑草の採集と同様に、日中の農作業に影響を与えない、仕事として1日の時間割に組み込まれている。しかも食糧の確保が可能な点に特徴がある。ところが、他の2村では、水田漁撈は全くおこなわれない。

者米谷の各民族・村の生業の特徴をまとめると、水田稲作が中心のタイ族、畑作による野菜栽培と換金作物が中心のアール族、森林利用のヤオ族という違いがある。このように者米谷という比較的狭い地域においても生業戦略の差異によって人と植物との関係性は多様である、生業の場をどこにおくかという相違が、その差異を生み出している。いいかえれば野生植物利用は、生態的な環境の差異に加え、各民族・村の生業戦略との関係性によって多様に変化し差異が生じるのだといえる。

植物と人間との関係性を海南島省初保村と雲南省者米谷からみた場合に、野生植物が人間に近づき、それを人間側も多様に利用するには、共通した条件が必要となることがわかる。

タイ族や、アール族の生業戦略にみられる、水田や斜面畑への特化は、野生の植物利用そのものが減少するか限定化する。リー族やヤオ族の生業形態が野生植物の多用な利用に最も適している。しかし植物の半栽培や共創には野生の植物の保護、移植、許容、忌避を繰り返す実験的な行為が必要となる。そのためには焼畑そのものが生み出す自然界とのあいまいな空間、「植えたもの」「生えてきたもの」という自然資源利用の慣習、土地所有を固定化しないあいまいな境界といった条件が保証されていることと、1つの生業に特化せず、水田、焼畑、狩猟採集を、並列的・複合的におこなう生業形態が、より野生の有用植物の多様な利用と、人と植物との共創的な関係性が創出される可能性が高いといえる。

おわりに

三浦一は、これまでのドメスティケーションの研究を雑草との関係でまとめている〔三浦2009〕。そのなかで農耕の起源で常に語られる“dump heap theory”〔Harlan1995〕とはつぎのよう

なものである。定住化による住居周辺の裸地化と、食べ物のかすや排泄物による肥沃化によって集落周辺が雑草的な好窒素植物の生育するような環境になる。そのなかで利用価値が見いだされたものがやがて保護、播種され原初的な農耕が発生したというものである。そして栽培植物のもととなった「雑草的な植物」は、耕地雑草とはいえ荒地植物に相当する。また栽培型のライムギやエンバクは、コムギ畑の雑草と人間の相互依存関係が強まることによって生まれたと考えられ、コムギやオオムギを一次作物。二次的に成立したライムギやオートムギを二次作物とよぶ。この dump heap theory と二次作物の起源説は作物が荒地雑草と耕地雑草から生まれたことを意味しており、結局は大多数の作物は雑草から生まれたことになる」と述べる。

こうした人類史的な植物のドメスティケーションを考える場合と、農耕社会がかなり進んだ段階とでは、栽培化の過程も異なってくるのではないかと考えられる。野生植物を栽培化していくためには、利用植物の「保護」「移植」「許容」「忌避」といった計画されたのではない農民による長期の実験をおこなう必要があり、それは農耕開始時期の条件とそれほど変わりはないのかもしれない。しかし農耕社会が進むにつれて、雑草＝野生植物との関わりを維持するには、これまで述べてきたように、それを可能にする「焼畑周辺の」な場と、野生の植物を自由に利用できる人間側の規範が保証されることが必要になってくるのではないかと考えられる。

落合雪野は、東南アジア大陸部におけるジュズダマ属植物の利用形態を比較して、地域によって食用の穀類、薬、あるいはビーズとして利用しているという点に注目した [落合 2009]。ところが地域によって、野生のものを採集する場合もあれば、栽培することもある。さらには、一度だけの播種や数年おきの播種と採集との混在など、採集と栽培の中間にあるさまざまな関与があることを指摘する。中間の関与は、植物側の形態や生態に関する性質と人間の側のさまざまな要因によって継続的で、栽培へとは移行しない形態だと主張する。つまり完全な共生関係ではない、人と植物との関係も存在するというのである。

海南省のリー族の植物利用や、タイ族が水田内で限定的な植物種だけを利用している姿や、ヤオ族の多様で網羅的な植物利用は、もしかすると、採集と栽培との中間形態が、単に継続していた状態を示しているのかもしれない。では彼らがもし現在利用している、野菜として利用している野生植物を、栽培化する契機があるとしたら、どのような条件が必要になってくるのだろうか。

縄田栄治は定住と農耕開始以降の野菜のドメスティケーションと都市国家や国家の政策との関係に言及している [縄田・山本 2009]。初期農耕社会からやがて権力が生まれ、都市国家が形成されると都市居住者は、野菜を採集していた森林、草地、田畑から離れてしまう。そこで野に生える草木を身近に植えて採取するようになったのではないかと推測する。そしてタイ北部のカレン族の村での事例をあげている。村では一部の有用植物種に、人口増と焼畑休閑期間の短縮に起因する乱獲と分布域の縮小が起り、森での収集が困難になったため、いくつかの種をホームガーデンに持ち込み植えるようになった。野菜の一部はこのような過程を経て栽培化されたのではないかという。そうならば野菜の栽培化には、ある程度の権力の発生と都市国家の発達を待たねばならなかったのではないかと主張する。

西谷大は、海南島における生業の歴史の変遷を文献資料から概観し「リー族のこの少なくとも1000年間の生業の変遷は、国家の影響によって集約的農耕を受容してきた歴史である。あえて彼

らの「伝統的生業」の特質とは何かと歴史的視点から問えば、それは非集約農耕が集約農耕の要素を複合的に取り入れてきたシステムそのものにあったといえるだろう」と述べる [西谷 2004]。つまり多用な野生植物の利用形態を支えている要因だと述べた複合的な生業そのものも、結局のところは権力によって作り出された可能性も視野にいれるべきだろう。

梅崎昌裕は、海南省水満村のリー族の調査で、村人の水田雑草利用が盛んになったのは、国家政策による焼畑が禁止された以降だと指摘している [梅崎 2001・2004]。つまり焼畑やその周辺での食料になる植物の採集が不可能になったため、水田内の可食水田雑草を食料にせざるを得なくなったのだという。可食水田雑草が野菜として栽培化されるかはわからないが、権力による生業の変質が、野生植物の利用形態を変容させ、水田雑草を「野菜化」したといえるのかもしれない。

さらに付け加えておけば海南島や雲南省の焼畑や水田の周辺に見いだされる利用される野生植物にはいくつかの特徴がある。これらの環境にはオオホザキアヤメやクワレシダなどにみられる荒地雑草もあればその他の耕地雑草も存在していることである。人間とのかかわりにはさまざまな形態が見られることは論述したとおりである。しかし、栽培化が市場との関係で論じられたことはない。詳しくは論じられなかったが、オオホザキアヤメやクワレシダは市場でも商品として販売されている。焼畑や水田の周辺環境で生育するさまざまな植物は、栽培化を辿る植物の候補者たちでもあるが、それを推進する大きな要因に市場の力があることは推測にかたくない。

註

(1)——調査は、2001年8～9月、2002年3～4月にかけて初保村のA氏の家に住みこんで実施した。この調査は1999年から、学術振興会未来開拓学術研究推進事業「アジア地域の環境保全」(大塚プロジェクト)の1つである「地域社会に対する開発の影響とその緩和方策に関する研究—海南島班(リーダー篠原徹)」の一環である。調査地点は、海南島五指山市の4つの村(初保・保力・太平・水満)であり、自然と人の関係についての調査が主な内容である [大塚 2000, 篠原 2000・2001・2004]。

(2)——海南島は、北緯18°10′～20°10′、東経108°37′～110°03′にあり、中国南端に位置する。海南島は、熱帯モンスーン地帯に属しており、植生は熱帯から亜熱帯の様相を帯びる。面積は、日本の九州とほぼ同じ大きさであり(約34000km²)、人口はおよそ700万人である。海南島の主要なエスニック・グループは、海岸部の漢族、山間部のリー族とミャオ族であり、リー族は、山間部を中心に居住し、人口はおよそ100万人いるといわれている。海南島は現在一島で海南省となっており、省都は島の北側にある海口市である。海南島には、南側に三亜市という第2の港湾都市がある。初保村は、海南省五指山市毛陽鎮牙合行政村に属する自然村の1つである。牙合行政村は、初保を含む、什冲・方満・什好・便文の5つ

の村からなっている。初保村の戸数は現在49戸で(2003年当時)、人口246人を数える。中国では一般的に、県の下にいくつかの鎮があり、その下に郷がある。郷はいくつかの行政村で構成されている。通常1つの行政村は、いくつかの自然村で、成り立っている。ただし、自然村の言い方は、中国研究者の慣用的な使い方であり、言葉の字義通りの意味で、政治が関与せずにもともとあった村という意味ではない。「初保村」という場合は行政村の下のいわゆる自然村をさしている。

(3)——初保村で山焼きが完全に無くなるのは2004年である。1999～2003年の調査期間中は山焼きも焼畑も継続しておこなわれていた。

(4)——2003年までの調査では、初保村では半数以上の家で山欄稲を栽培していた。しかし2007、2008年の調査では2家族に激減した。

(5)——ヤムイモやサツマイモなどのイモ類やピーナッツは、雨を待たずに3～4月の間に植え付けを開始する。山欄稲は雨を待つ。5月初旬くらいから、雨が連続して降ようになり、そのときを狙って山欄稲を植える。

(6)——A氏の次男のアンでは、山欄稲をはじめトモロコシ、カボチャ、キマメ、ピーナッツ、ヘチマ、インゲンマメ、アズキ、キャッサバ、タロイモ、ヤムイモを

混作する。さらに、小さな1つの区画にいくつかの品種を混作する。次男のアンでは、西半分には山欄稲を植え、その同じ区画にトモロコシを混作していた。山欄稲はこの他にキマメも混植することができる。ヤムイモとタロイモを植えた場所には、他の作物は植えない。特にヤムイモは、土を20~30cmほど高くして畝を作り、そこに添え木をたてて育てる。アンで畝を作る場合は、必ず斜面にそって縦方向に作る。斜面にそって直角に横方向に作ると、雨期のさい斜面を流れ下る水をせき止めてしまい作物が流されてしまう。サツマイモなど地を這うものと山欄稲は混作できないが、ここではサツマイモを植えた場所に、キマメ・アズキ・サヤインゲン・カボチャを一緒に混作していた。またアン下部に面積は狭いが(およそ8×11m) コシヨウとパイナップルを混作している。

(7)——菜園で植えられる種類は、キャベツ、ハクサイ、ニラ、ネギ・樹苺菜・インゲン・四角豆・セリ菜・ナス・ニラ・サトウキビ・ツキヤーン(香菜)、テリミノイヌホオズキ、タロイモ、ナス、ニガウリ、ニラ、インゲンマメ、ジュッカクヘチマ、ハリビユなど多種にわたりほぼ1年を通じて供給される。

(8)——1980年代以前は、主食としてのコメの収穫量は、水田での生産量だけでは不足し、焼畑のイモやマメ類、それに陸稲である山欄稲で不足分の食糧を補っていた。

(9)——このほかにも、学名は不明だが、リー語でガンテントアンヤガントオンキンなどの他の数種類の野生の植物も利用している。

(10)——4月の下旬から熱帯モンスーンの影響を受け、温度が高くなり降水量も増す。例えば者米谷のほぼ中央の河谷平野に位置する頂青(海拔およそ480m)では、最も暑い6月の平均気温が25.5度で、1月が最も寒く平均気温は、15.5度になる。年間降水量は、およそ2,000mmである。ところが同じ者米谷でも海拔1,160mの地点にある古聡大寨では、6月の平均気温が22度、1月の平均気温が12.4度と、河谷平野と平均気温に3度近くも差がある。現地では「十里不同天(10里離れば気候が異なる)」、「一山分四季、隔山又一天(1つの山でも季節は場所によって四季に分けることができ、一山越えればまた別の気候になる)」といわれるように、河谷平野と山地とでは気候の差が大きい。

(11)——タイ族は、「黒傣」、「白傣族」、「普耳傣」、「曼仗傣」の4つの支族に分類されている。それぞれの支族は、言語だけでなく風俗習慣も異なっている。これらの

4つの支族はおそらく金平県に居住しはじめた時期が異なると考えられる。白傣と黒傣族が最も早く金平県に移住してきたといわれ、伝承によると広西壮族自治区方面から移住してきたという。次いで普耳傣族、曼仗傣族がおよそ200年前に戦乱を逃れて西双版纳傣族自治州方面から移住してきた。者米谷では上新寨と頂青が黒傣族の村であり、その他はすべて白傣族の村である。

アールー族は、イ族の一支族である。イ族は雲南省内におよそ406万人居住するが、大きく「黒彝」系と「白彝」系の2つに分かれ、イ語系の言葉は、漢・チベット語族チベット・ビルマ語群に属する[村松1987, 謝1999]。イ族の祖先は、かつて漢族から「夷人」「夷家」と総称されたが、これは漢代に雲南を「西南夷」と呼んで以来の伝統的名称である。黒イは四川省大凉山地区を中心として住み、武士族が主階級となり、奴隷を支配する奴隷制社会を形成してきたことで有名である。大凉山地区より南方の雲南省に住むイ族が白イと呼ばれている。イ族の自称は住んでいる地区や方言によって相違があり、金平県でも「アールー(阿魯)」以外に、「尼蘇」、「姆基」、「阿普」、「老烏」の4つの呼び方がある。

ハニ族は、雲南省内におよそ150万人居住する。ハニ語は、シナ・チベット語族チベット・ビルマ語群に属する。主に雲南省西南部の哀牢山脈にある新平、鎮源、墨江、元江、紅河、元陽、緑春、金平、江城などの県に住む。ハニ族の祖先は、漢代に雲南省の南部の瀘江流域に住んでいた叟人の和という部族だったといわれている[村松1973]。元代にモンゴル軍が雲南省を支配するとその支配下に入り、明・清代以後は土司に支配されていた。ハニ族が多く暮らす元陽県では、みごとな棚田を切り開いていることで有名である。金平県にいつ頃から居住しはじめたのかは、文献上からはよくわからない。しかし伝承によると、今から300~400年前に元陽、河口などから金平県に移住してきたという。県内では「糯美」「糯比」「多尼」「郭卓」「阿梭」「格河」の6つの呼び方がある。

ヤオ族は、雲南省内におよそ172万人居住し、漢・チベット語族ミャオ・ヤオ語群に属する。ヤオ族は、宋代に「山獠」という記載が文献上に登場することから、もっぱら山中で焼畑と狩猟採集を生業とする民族であったと考えられている。移動を繰り返すため民族全体としてのまとまりはあまりなく、小さな集団が広い地域に分散して居住しており、その状態は現在も続いている。ヤオ族の祖先は唐・宋代ごろ湖南から山岳に焼畑をおこないながら南進し、明代には広西壮族自治区・広東省にまで

進出した。雲南省にいつ頃やってきたか意見が分かっているが、少なくとも明代末から清代はじめには金平県に隣接する河口県にまで到達していた。

(12)——植物の同定は宮崎卓による。

(13)——カービエンは、アールー族の村としては小規模である。カービエン村の周囲には、アールー族の村が15ヶ所あるが、いずれも個数が200戸前後と規模が大きい。

(14)——しかもカービエンでは、そもそも水田にほとんど可食水田雑草が生えていない。その理由は彼らの棚田の形態と灌漑システムにその要因があるのではないかと考えられる。カービエンの棚田は横方向に水路状に長く、しかも横灌漑によって水を供給することを特徴とする。梁子寨瑤二隊でも横灌漑による棚田が存在するが、カービエンと同様に可食水田雑草がほとんど生えない。横方向に長い水路状の水田で横灌漑だと、水量が少ないため水深が浅くなり、そのため可食水田雑草が生えないのではないかと推測している。しかし今のところ正確な理由はよくわからない。

(15)——この谷筋で、アンの常畑化と面積の拡大を押し進めているのは、Ⅱタイプのアンで、特にバナナの作付け面積が拡大している。これは、現在初保村の現金収入の多くが、バナナの出荷による現金化に頼っているからだ。初保村では1995年くらいから本格的に、バナナを出荷し始めており、ほぼ全村の各家でバナナの作付けをおこなっている。各家庭は200～300株のバナナを作付けしている。1本のバナナから1年で30～40元の売り上げがあるので、一家族6000元から10000元前後の現金収入になる。しかし2004年からバナナの病気が蔓延し、ほとんど枯れてしまった。現在はパラゴムの木の植林へと移行している。

(16)——2008年2月9日～3月10日、「環境省地球環境研究総合推進費」(代表、渡辺知保)と、2008年7月16日～8月15日、科学研究費補助金基盤研究(B20401011)外学術調査『亜熱帯地域における多民族の生業経済と定期市—海南島と雲南省を事例として—』(代表、西谷 大)による調査データをもとにしている。

引用文献

- 岩槻邦男 1997 『文明が育てた植物たち』東京大学出版会
- 梅崎昌裕 2001 「環境保全と両立しうる生業の可能性」『アジア・太平洋の環境・開発・文化 No.3 一特集 海南島、変貌する村落社会と環境—』未来開拓大塚プロジェクト事務局, 東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室
- 梅崎昌裕 2004 「環境保全と両立する生業」『中国・海南島—焼畑農耕の終焉—』篠原徹編著, 東京大学出版会
- 落合雪野 2009 「ドメスティケーションの過程と結果をめぐる試論—東南アジア大陸部のジュズダマとハトムギを事例に—」『ドメスティケーション—その民族生物的研究—』山本紀夫編, 国立民族学博物館調査報告 84, 国立民族学博物館
- 金関丈夫 1982 「海南島の黎族—糸紡ぎと紅毛—」『考古と古代』法政大学出版局
- 坂本寧男 1995 「半栽培をめぐる植物と人間の共生関係」『講座地球に生きる②自然と人間の共生—遺伝と文化の共進化—』福井勝義編, 雄山閣
- 重田眞義 1988 「ヒト—植物関係の実相—エチオピア西南部オモ系農耕民アリのエンセーテ栽培と利用」『季刊人類学』19-1
- 重田眞義 1995 「品種の創出と多様性の維持をめぐるヒト—植物関係」『竹器に生きる④自然と人間の共生』雄山閣出版
- 篠原 徹 2000 「海南島」『アジア・太平洋の環境・開発・文化 No.1』未来開拓大塚プロジェクト事務局, 東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室
- 篠原 徹 2001 「生物多様性と連関する生計維持機構の多様性」『アジア・太平洋の環境・開発・文化 No.3 一特集 海南島、変貌する村落社会と環境—』未来開拓大塚プロジェクト事務局, 東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室
- 篠原 徹 2002a 「実践としてのエスノ・サイエンス—論文解題—」寺嶋秀明・篠原徹編『エスノ・サイエンス』
- 篠原 徹 2002b 「野生と栽培をつなぐ植物たち」『人間文化 H&S』17号 (伊谷先生追悼号), 神戸学院大学人文学会
- 篠原 徹 2004 『中国・海南島—焼畑農耕の終焉—』編著, 東京大学出版会
- H. スチューベル著, 平野義太郎編・清水三男訳 1943 『海南島民族誌—南支那民族研究への—寄與—』畝傍書房
- 中尾佐助 1967 「農業起源論」『自然—生態学的研究—』中央公論社
- 中尾佐助 1977 「半栽培という段階について」『どるめん』13
- 中尾佐助 1966 『栽培植物と農耕の起源』岩波書店
- 縄田栄治・山本宗立 2009 「野菜のドメスティケーションを考える」『ドメスティケーション—その民族生物的研究—』山本紀夫編, 国立民族学博物館調査報告 84, 国立民族学博物館
- 西谷 大 2001a 「山地住民の生業における山の垂直利用とその変化」『アジア・太平洋の環境・開発・文化 No.3 一特集

-
- 海南島、変貌する村落社会と環境—』未来開拓大塚プロジェクト事務局, 東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室
- 西谷 大 2002 「海南島リー族のネズミ捕獲弓」『動物考古学』18, 動物考古学研究会
- 西谷 大 2003a 「大きな罌小さな罌—焼畑周辺をめぐる小動物狩猟—」『アジア・アフリカ言語文化研究』第65号, 東京外語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
- 西谷 大 2003b 「トリとネズミ—弾弓と鉞弓からみた焼畑をめぐる小動物との戦い—」『熊本大学考古学研究室創設30周年』龍田考古会
- 西谷 大 2003c 「野生と栽培を結ぶ開かれた扉—焼畑周辺をめぐる植物利用からみた栽培化に関する一考察—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第105集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2004 「史書にみるリー族の生活世界」『中国・海南島』東京大学出版会
- 西谷 大 2005a 「市のたつ街—交易からみた多民族の交流—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第121集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2005b 「雲南国境地帯の定期市—市の構造とその地域社会に与える影響—」『東洋文化研究所紀要』第147冊, 東京大学東洋文化研究所
- 西谷 大・刀 潔 2006 「中国の水田漁撈—黒タイ族のウケ漁—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第133集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2006 「市はなぜたつのか—雲南国境地帯の定期市を事例として—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第130集, 国立歴史民俗博物館
- 西谷 大 2008 「土地利用と斜面畑からみた水田稲作の多様性—雲南省者米谷のタイ, ハニ, アールー, ヤオ, クーツォン族の生業戦略を事例として—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第139集, 国立歴史民俗博物館
- 埴 狼星 2002 「半栽培と共創—中部アフリカ, 焼畑農民の森林文化に関する一考察—」『セスノ・サイエンス』寺嶋秀明・篠原徹編, 京都大学学術出版会
- Harlan, J.R. 1992 Crops and Man. American Society of Agronomy Inc, Madison
- 松井 健 1989 『セミ・ドメスティケーション』海鳴社
- 松井 健 1998 「マイナーサブシステム—民俗世界における労働・自然・身体—」『文化学 of 脱=構築—琉球弧からの視座—』榕樹書林
- 三浦 励一 2009 「雑草とは何か—特にドメスティケーションとの関係について—」『ドメスティケーション—その民族生物学的研究』山本紀夫編, 国立民族学博物館調査報告84, 国立民族学博物館

篠原 徹(滋賀県立琵琶湖博物館, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

西谷 大(国立歴史民俗博物館研究部)

(2010年7月26日受付, 2010年10月9日審査終了)

Relationship between the Boundary Dividing Wild Plants and Cultivated Plants and Livelihood

SHINOHARA Toru and NISHITANI Masaru

Judging from actual use of plants in areas surrounding upland fields/burnt fields and paddy fields, there is no simple binary opposition between wild plants and cultivated plants. In particular, a burnt field is a production site that does not depend on a certain species or several kinds of species like a paddy field or an upland field but depends on a diversity of species and a diversity of breeds.

Burnt fields and their surroundings are sites for long-time experiment on the actions of “protection,” “transplantation,” “admission,” and “avoidance” to sustainably maintain the utilization of plants, which are deeply involved in domestication. In order to make these actions possible, there must be spaces produced by burnt fields themselves with unclear boundaries from nature and practices in the utilization of natural resources of “planted plants” and “grown plants.” Because there are uncertain boundaries, possession of land not immobilized needs to be secured.

Furthermore, we want to insist that by adopting not a single pattern of livelihood but a parallel, complex pattern of livelihood with paddy fields, burnt fields, hunting, and field work, a more diverse utilization of wild plants will be promoted and there is a strong possibility that a collaborative creative relationship will develop between people and plants.

Key words: burnt field, collaborative creation, half cultivation, “planted plants” and “grown plants”, internalization of livelihood, complex livelihood